

## (9) 有識者へのヒアリング（その3）

### ■ 地方公共団体の景観形成に関わる国との連携

／国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 大野崇氏

#### 連携を行うポイント

- 国道を景観重要公共施設として位置づける際に、国道に関する要件や条件について情報提供等が行われることは実現性の面から有効
- ただし、国が情報提供やアドバイスをしたからといって、景観重要公共施設である国道に関する方針に合意したこととならないことに留意が必要
- 今回、河川国道事務所が懇話会に効果的に参画できたのは、これまでの宇部市との連携実績が豊富で、懇話会における国道事務所の立場を、宇部市が良く理解していたからである

#### 【地方公共団体の景観形成推進における国との連携】

##### ① 宇部市景観計画策定懇話会による効果的な景観計画の策定

- 景観法に基づく「景観協議会」ではない懇話会。
  - 景観法に基づく「景観協議会」ではない懇話会は、有識者である学識者、専門家、国・県の関係者が懇話という形で、宇部市の景観計画に対してアドバイスすることが目的だった。
- 地域に関係する有識者の知見を得る。
  - 景観計画策定にあたって宇部市は、地域や事業と関係する有識者の持つ考えや情報などの知見を、景観計画に活かしたいと考えていた。

##### ② 景観計画策定において懇話会の果たした役割・効果

- 各有識者の多様な知見に基づく活発な議論による要件・条件の明確化。
  - 懇話会では、各有識者の知見に基づく多様な意見や考えが活発に交わされ、その結果、事例研究等だけでは把握が難しい景観計画に関する様々な要件や条件が明らかになった。
- 広がりのあるアドバイスが提供された。
  - 懇話会では専門が異なる有識者が意見を交わすので、他の有識者の知見（特に宇部市特有の背景・歴史に関するもの）を得ることができ、広がりのあるアドバイスが提供できた。  
これは、有識者としてヒアリングやインタビューに答えるよりも、懇話会のほうが効果的な点といえる。

### ③ 山口河川国道事務所が懇話会で担った役割

- 景観重要公共施設である国道に関する要件・条件の明確化。
  - ― 宇部市景観計画では、市内を走る国道（190号の一部）が景観重要公共施設として位置づけられており、国道を絡めた方針が検討され、設定された。  
その際、景観形成上の国道に関する要件や条件についての情報提供等を行っており、それにより方針の実現性が比較的高まったと考えられる。

### 【地方公共団体との連携の課題】

### ④ 懇話会における国道事務所の位置づけの留意点

- 懇話会でのアドバイスは合意とはイコールではない。
  - ― 国道事務所が懇話会に入っていたからといって、景観重要公共施設に関する詳細全てに合意したわけではなく、また、その他の景観計画に内容について国道事務所の合意を得たということにはならない。景観計画は、地域のあり方を地域が定めるものなので、現在決定されている国の計画や方針に納まらない場合もあり、現時点では判断できない事項が多いからである。

### ⑤ 国道事務所と連携する上での地方公共団体に必要な認識

- 国道事務所からのアドバイスに対する宇部市の理解。
  - ― 今回、国道事務所が懇話会に効果的に参画できたのは、これまでの宇部市との連携実績が豊富で、前述のように国道事務所として景観計画の内容に承認や判断を示せない前提を、宇部市が良く理解していたからである。  
それで、国道事務所として可能な限り豊富な情報、知見を提供できたのだと思う。
- 効果的な参画のあり方の設定が重要。
  - ― 今後、他の地方公共団体の景観計画策定等で国道事務所が協力・連携する場合も、その中で国道事務所ができること、できないことを明確にした上で、効果的参画のあり方を決めておくことが重要であると考えられる。